

令和2年11月10日（火）  
国土交通省関東地方整備局  
建政部

## 記者発表資料

# 「建設業取引適正化等に関するweb講習会」を開催します

国土交通省及び都道府県では、10月・11月・12月を「建設業取引適正化推進期間」と定め、この期間に建設業法に関する講習会の開催等について幅広く法令遵守に関する活動を実施しています。

関東地方整備局では、建設業の取引適正化等を図ることを目的として、建設企業に関係するみなさまを対象とした「建設業取引適正化等に関するweb講習会」を開催いたしますので、是非ご参加ください。

### 1. 実施期間

令和2年11月10日（火）～令和2年12月28日（月）

### 2. 実施内容

動画（オンデマンド配信）

- ①新たな建設業取引のルールがスタートします！  
～建設業法令遵守ガイドラインの改訂について～
- ②みんなで守る！建設業の適正取引  
～建設企業のための適正取引ハンドブック（第2版）の紹介～

### 3. 受講方法

下記の関東地方整備局ホームページにアクセスすることにより、どなたでも受講することができます

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/kensan/kensan00000045.html>)

発表記者クラブ			
埼玉県政記者クラブ 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会			
問い合わせ先			
建政部	建設業適正契約推進官	ひらいし のぶあき 平石 信明	(内線6119)
	建設産業第一課 課長補佐	いのうえ かずまさ 井上 和昌	(内線6144)
	電話	048-601-3151	(代表)

# 建設業取引適正化等に関する web講習会を開催します！

期間中はどなたでも無料で、好きな時間に何度でも視聴可能です。  
この機会にぜひご視聴ください！

(社内研修等にもご活用できます。)

(<https://www.ktr.mlit.go.jp/kensan/kensan00000045.html>)



## 1. 実施期間

令和2年11月10日(火)～令和2年12月28日(月)

## 2. 実施内容(動画)

### ①新たな建設業取引のルールがスタートします！

～建設業法令遵守ガイドラインの改訂について～

### ②みんなで守る！建設業の適正取引

～建設企業のための適正取引ハンドブック(第2版)の紹介～

社内研修  
にも活用  
しよう！

建設業法改正資料  
も掲載！

今年度はweb  
開催！



国土交通省 関東地方整備局  
建政部 建設産業第一課  
電話 048-601-3151(代表)